

大阪市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
第1回保健福祉部会

平成25年7月3日

大阪市役所P1会議室

開 会 午後1時55分

○司会 (山川)

ただいまから大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会第1回保健福祉部会を開会させていただきます。

皆様方におかれましては、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます福祉局高齢者施策部高齢福祉課長代理の山川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議の運営に関しましてお願いがございます。委員の皆様卓上に設置しておりますマイクは、録音用のマイクでございます。ご発言をいただきます際には、恐れ入りますがお手をお挙げいただきましたら、事務局がマイクをお持ちさせていただきます。マイクをご使用いただきますようよろしくお願いいたします。

本日の会議は、午後4時までの予定としております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず皆様のお手元に配付いたしております資料につきまして、ご確認をお願いいたします。

(資料確認)

○司会

なお、お手元には各委員の皆様のお名前を記載いたしました青色のファイルを置いております。こちらのファイルには大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、同計画の概要版、実態調査報告書などを綴じております。また本日は、実態調査の検討を中心といたしまして議事を進めてまいりますので、適宜、前回の調査結果等をご覧いただければと考えております。今後も本ファイルにつきましては委員の皆様方にご利用いただく予定としておりますので、自由に加筆していただくなど、ご使用いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回は、保健福祉部会として第1回目の会議となります。会議に入ります前に、部会の委員の皆様方を紹介させていただきたいと存じます。お手元の資料1の最後のページに委員名簿がございますので、こちらをご覧いただければと存じます。

(委員紹介)

○司会

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

○司会

それでは、本日の会議の開会に当たりまして、久保高齢者施策部長よりごあいさつを申し上げます。

○久保部長

高齢者施策部長の久保でございます。第1回の保健福祉部会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

部会の委員の先生方につきましては、本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、常日頃から本市の高齢者施策の推進につきましてご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして厚くお礼を申し上げたいと思います。

本日の部会では、平成27年度からの3年間の計画となります次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け非常に重要な資料となります高齢者の実態調査のうち、本人調査とひとり暮らし調査につきましてご審議をいただく予定といたしております。各調査につきましては後ほどご説明を申し上げますけれども、今回、各区の職員にも参画を求めまして調査票の検討をし、調査票(案)として資料を準備させていただいております。

本日はこの資料を中心にご審議いただきたいと考えておりますけれども、まだまだ私も役所の職員が考えたものでございますので、足りない部分も出てくるかと思っております。そういう意味では先生方のご意見をお伺いいたしまして、よりよい調査にしていきたいと思います。

また、今後も引き続き、現計画でございます第5期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づきまして、高齢者の皆様方に対する保健、医療、介護、福祉、これらをはじめとした各種施策・事業の効果的な推進にも努めてまいりたいと考えております。

本日は、限られた時間ではございますけれども、活発なご議論をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会

本日の部会につきましては、部会委員定数の過半数を超える委員の皆様方にご出席をいただいておりますので、大阪市社会福祉審議会条例並びに同運営要領の規定により、本日の会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議につきましては、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき公開の予定でございます。個人に関する情報など審議する場合には、部会長にお諮りし、非公開とする場合もございますので、よろしくお願いいたします。

なお、後日、議事要旨とともに議事録を作成いたしまして、大阪市のホームページにて公開する予定となっておりますので、あわせてご報告申し上げます。

それでは、本日の会議次第に従いまして議事を進めてまいりたいと考えております。

議題1「大阪市社会福祉審議会高齢者福祉分科会保健福祉部会の部会長代理の選任について」でございます。議題1につきましては、事務局の小倉高齢福祉課長よりご説明させていただきます。

○小倉課長

高齢福祉課長の小倉でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、保健福祉部会の部会長につきましては、さきの高齢者福祉専門分科会におきまして、早瀬委員が部会長として選出をされております。本日は第1回目の保健福祉部会でございますので、部会長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○早瀬部会長

ただ今ご紹介いただきました早瀬と申します。先般の高齢者福祉専門分科会でご推挙いただきまして、これから3年間、部会長をさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

お手元の委員名簿の後ろの組織図にもありますように、高齢者福祉専門分科会、実際には保健福祉部会と介護保険部会の2つがありまして、私どもは、高齢者保健福祉計画等に関する事項の調査審議ということで、大変広いテーマを扱うこととなりますけれども、皆さんとともにしっかりと審議をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○小倉課長

どうもありがとうございました。

これ以降の進行は部会長をお願いしたいと思います。その前に少しか、本分科会・部会の体制につきましてご説明申し上げます。

本分科会につきましては、お手元の資料1の組織図のとおり、専門的な事項を審議するために、2つの部会を設置いたしております。1つは、介護保険事業に係るものを除きま

す高齢者保健福祉計画に関する事項及びその他高齢者施策の推進に関する事項を審議します、この保健福祉部会でございます。もう1つは、介護保険事業計画に関する事項及び介護保険事業の円滑な実施に関する事項を審議する介護保険部会でございます。それぞれに部会長を置きまして、部会での審議内容等を分科会へ報告していただくことになっております。したがって、本日ご審議をいただきます内容につきましては、今月29日に開催をいたします高齢者福祉専門分科会におきまして、報告、提案をすることとなります。私からの説明は以上でございます。

それでは、まず審議会運営要領第12条第3項の規定に基づきまして、部会長から部会長代理の指名をお願いいたします。早瀬部会長、よろしくお願いいたします。

○早瀬部会長

早速最初の議案でございますけれども、その前に、この会議も、会議の公開に関する指針の基準に基づきまして、原則として公開させていただきますが、きょうは傍聴の方はいらっしゃらないようですので、そのまま進めさせていただきます。

では、私のほうから部会長代理のお願いをさせていただきたいと思いますが、部会長代理を中尾委員にお願いしたいと思っております。中尾委員、いかがでしょうか。

○中尾委員

(承諾)

○早瀬部会長

ありがとうございます。

では、中尾委員、よろしくお願いいたします。一言ごあいさつをいただければと思います。

○中尾部会長代理

ただいま部会長代理に推薦していただき、その職に就くことになりました中尾でございます。これから平成27年に向けての保健福祉計画をつくるということで、早瀬部会長の支援をするという立場で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○早瀬部会長

ありがとうございました。

では、議事に従いまして審議を進めていきたいと思っております。まず、きょうの議題の2になります。高齢者実態調査について、きょうのほぼ全体の内容はこれに尽きます。全体の

概要については3月の専門分科会でもご説明いただきましたが、再度、小倉課長からお願いいたします。

○小倉課長

高齢者実態調査の調査項目、方法とあわせまして、高齢者福祉専門分科会の予定につきましてご説明をいたします。

資料2の大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会予定表(案)をご覧ください。

3月26日に高齢者福祉専門分科会が開催されまして、過日、6月27日に介護保険部会を開催いたしております。資料3をご覧ください。後ほどまた詳しく申し上げますが、今回の高齢者実態調査の全体の概要ということで、本人調査以下、介護者調査までの7つございまして、この7つについて調査内容を検討するための作業チームを組織しています。本人調査とひとり暮らしの調査で1つのグループ、施設調査で1つのグループ、介護支援専門員調査から介護者調査まで、いわゆる介護保険事業に係りますこの4つの調査を1つのグループということで作業チームを組織しておりまして、この作業チームについて、4月、5月にそれぞれ1回ずつ2回にわたって検討会議を開催いたしました。

その検討内容につきまして、先ほど申し上げました6月27日の介護保険部会では、介護保険事業の関係と施設調査の項目についてご審議をいただいたところでございます。本日の保健福祉部会では、一番上にあります本人調査とひとり暮らし調査等の調査票の検討をいただくことといたしております。

資料の2にお戻りをいただきたいのですが、本日7月3日に第1回の保健福祉部会を開催し、29日に専門分科会を開催いたします。最終的に7月29日に調査内容の確定をさせていただきます。10月には高齢者の実態調査を実施いたします。年が明けてから2月には、それぞれ介護保険部会、保健福祉部会を開催いたしまして、3月に親会議でございます高齢者福祉専門分科会を開催して調査項目の結果をご報告するというところで考えております。

続きまして、調査の概要についてご説明をいたしたいと思っております。資料3をご覧ください。

繰り返しになりますが、今回の調査につきましては、本人調査から介護者調査まで7種類の調査の実施をしたいと考えております。先ほど申し上げました施設調査から以下の5つの点につきましては、過日の6月27日に開催いたしました介護保険部会で審議をし、ご意見をいただいたところでございます。

本日ご審議をいただきます高齢者の本人調査並びにひとり暮らし調査については、主な変更点を申し上げたいと思っております。今見ていただいております資料の裏面を見ていただきたいと思います。ここにありますように、概要ということで、本人調査、ひとり暮らし調査、そして本人調査にかかる付随調査ということで書いております。

まず、高齢者の本人調査につきましては、前回の分が右側、平成22年度ということで書いておりますが、それを比較していただきますと、1つは、客体数について22年度が1万2,000件でございましたが、今回は1万8,000件ということで考えております。前回は、いわゆる高齢者人口に応じまして、区ごとに調査票の送付数を変えておりましたが、今回は、全区一律750件をサンプル数として調査を実施する予定といたしております。これによりまして、前回の回答率54.5%という数字をあげておりますが、これを勘案いたしますと、区ごとに400件相当の回答結果を得られることになりまして、これまでの大阪市全体のとりまとめに加え、区ごとの調査結果のとりまとめが可能になるものと考えております。

2点目のひとり暮らし調査についてでございますが、前回は、本人調査の際に訪問調査に同意いただいた方を対象に調査票を送付し、後日訪問回収する形で実施をいたしました。前回の調査方法につきましては、部会等でも訪問を拒否される方の意見を聞くことができないのではないかといったご意見等もございました。実際のところ、前回の結果によりまして、実に6割近い方が訪問調査について拒否をされているという結果になってございますので、今回は、本人調査とひとり暮らし調査を同時に実施する方向で検討を進めてまいりました。なお、客体数といたしましては、ひとり暮らしの高齢者の割合が平成22年の国勢調査結果では概ね3割程度となっておりますので、約5,400件程度が対象になるものと想定をいたしております。

高齢者実態調査の概要につきましては、以上でございます。

○早瀬部会長

ありがとうございました。

前回の調査報告、特にひとり暮らし調査に関して方法を変えまして、ひとり暮らし調査についても郵送ですということにしたのですね。前回は保健福祉部会の中で、出向かれるのを嫌がる人が多いんじゃないかなという話もあってこうしたんですが、皆さん、この点に関してご意見、ご質問、いかがでしょうか。何かありましたら、ご自由にとお思います。

(意見等なし)

特にないようでしたら、調査票の中身の検討の中で何かあればご意見を伺うということでお願います。

次のひとり暮らし調査から順次ご説明をいただければと思います。

○小倉課長

それでは、中身の検討ということでございますので、本人調査とひとり暮らし調査の検討内容につきましてご説明をいたしたいと思えます。

この2つの調査につきましては、先ほどご説明をいたしましたように、今回は郵送によって実施をしていきたいと考えております。特にひとり暮らし調査につきましては、前回は訪問回収による調査でございましたので、比較的細かな内容を含めた質問内容となっておりますが、今回は郵送で行う調査を予定しておりますので、できる限り調査項目を精査いたしまして、最小限の項目に絞る方向で検討してまいりました。

まず、ひとり暮らしの方に聞く項目といたしましては、普段の親族や友人とのつきあいの状況ですとか、その頻度、緊急時の支援者の状況等に限定をいたしております。前回のひとり暮らし調査の調査項目のうち、地域生活の状況ですとか地域活動の状況、ボランティア活動等の社会参加にかかわりのある状況に関する調査項目につきましては、ひとり暮らし高齢者の方のみに限定する必要はないと考えられますので、本人調査の項目に追加する形で検討を進めてまいりました。これらの調査項目を高齢者全体の設問とすることで、ひとり暮らし高齢者世帯とその他の高齢者世帯とを比較した分析も可能になるものと想定をいたしております。結果といたしまして、ひとり暮らし調査につきましては、前回から23問減りまして、10問というコンパクトな形にしておりまして、逆に本人調査につきましては、前回から17問増えて45問という形にいたしております。

調査票の案につきましてご説明をしたいと思えます。

まず、ひとり暮らし調査につきまして、設問項目の一覧をもとに検討した内容をご説明したいと思えます。その後、本人調査票についてもご説明をしたいと考えております。資料4-1と資料4-2をご覧いただきたいのですが、資料4-1が今年度(平成25年度)に調査を予定しております10問の調査票になっております。ただ、対比表のほうが見やすいと思えますので、資料4-2に基づきましてご説明をしたいと思えます。

1ページ、前回との調査項目対比表ということで一覧表が載っております。検討内容のところに、「そのまま」とか「削除」とか「本人調査へ移行」というような形で書いてございますので、これをさっと見ていただきまして、続きまして5ページを見ていただきました

いのですが、これについては、それぞれ前回の調査と今回の分との比較をいたしまして、今見ていただきました一覧の中で、例えばそのまま残すとか削除するとかいう分について書いております。

4ページに、新しく追加した設問ということで、問2「健康状態について」と問9「ひとり暮らしの中で不安に思うことは何か」、この分を新しく追加しております。

それでは、前回との調査項目の対比表についてご説明をいたします。

問1につきましては、他の設問とのクロス集計のため、継続項目としてやっていきたいということで、そのまま生かしていきたいと考えております。

問2につきましては、本人調査の問27と重複しますので、削除をしたいと考えております。

問3も本人調査の問5と重複しますので、削除をしていきたいと考えております。

問4と問5につきましても削除ということで、これは、設問数を絞るという観点から調査項目にしない方向で検討しました結果、削除ということにしております。

8ページの間6につきましては、本人調査へ移行するというで考えております。

問7は設問数を絞る観点から調査項目にしないということで、削除と考えております。

9ページの間8については、本人調査の間7と類似していますので、削除を考えております。

10ページの間9と問10については、設問数を絞っていくということで、削除ということで考えております。

11ページの間11についても設問数を絞っていくということで、削除ということで考えております。

12ページの間12については、本人調査の間8、問8-1、問9と重複しておりますので、削除ということにしたいと考えております。

問13についても、本人調査と重複するということがございますので、削除ということで考えております。

13ページの間14については、内容を一部変更して、ひとり暮らし調査に残していくということで考えております。

14ページの同じく問14につきましても内容を一部変更して残していくということで考えております。ひとり暮らし高齢者の家族とのつながりの実態を把握するため、継続項目として検討していきたい。また、孤立化等の実態把握のために、この設問は残しておくべき

であろうということで考えております。

問15でございますが、家族や地域とのつながりの把握に絞る方向で検討いたしまして、その結果として削除してまいりたいと考えております。

問16と問17につきましては、ひとり暮らしの問6、問6-1、問6-2として、内容を一部変更いたしまして、調査項目として残していきたいと思っております。

15ページの間18については、本人調査の設問に移行させるということで考えております。

問19につきましても、本人調査の間18、問18-1に孤立化に関連する問を設ける予定で検討していきたいということで、本人調査の設問への移行を考えております。

16ページの間20、問21については、本人調査の間19、問19-1、問19-2、問24の設問として移行するというで考えております。

17ページの同じく問20、問21についても、本人調査への移行を考えております。

18ページ、同じく問20、問21になりますけれども、ボランティアですとか趣味の活動、地域活動全般についての参加状況を把握する設問として検討したいということで、この項目については本人調査へ移行していきたいと考えております。

19ページの間22につきましては、削除をしていきたいと思っております。

問23、ひとり暮らし高齢者の孤立化等の状況把握の項目として検討するというで、内容を一部変更いたしまして、ひとり暮らし調査に残すということで考えております。

問24につきましては、削除ということで、ひとり暮らし高齢者の緊急時の支援状況の設問に絞る方向で検討いたしております。

20ページの間25、問26につきましては、本人調査の間22、問23に設問を移行していきたいと考えております。

21ページの間25、問26につきましても、地域における支え合い支援、互助等の把握のため、また支援を受けた状況ではなくて、できる支援の内容、地域の支援の必要性に関する設問としたいということで、本人調査へ移行していきたいと思っております。

22ページの間27についても、本人調査への移行を考えております。

問28について、いわゆる災害弱者の関係でございますが、孤立化等との関連で急な怪我ですとか病気などの際の支援者の状況については、ひとり暮らし調査として継続して聞く設問として、このまま項目として残していきたいと考えております。

23ページの間29につきましても、ひとり暮らし調査に残すということで検討をいたしております。

24ページの間30、間31につきましては、本人調査の間42(6)、間42(7)の設問に移行していくということで考えております。

25ページの間32につきましては、本人調査の間44と重複していますので、削除をしたいと思いますと考えております。

非常にわかりにくい説明で申し訳ないですけれども、ひとり暮らし調査につきましては、いま申しあげました形で、そのまま残すとか、内容を一部変更して残すという分を含めまして、新設の2間を入れまして全部で10間ということで、最終的に資料4-1にありますような形の内容としていきたいと考えております。

○早瀬部会長

ありがとうございました。

かなりの部分、本人調査に移っている部分があって、前回のものをそのまま比較しようとすると本人調査も見ないといけないんですが、それはまた後ほどさせていただきますので、まずこのひとり暮らし調査に関して絞った10問、この10問の絞り方がいいのかどうかということも含めて、例えば、これは残しておいたほうがいいんじゃないかというようなこともあるかもしれません。どんなことでも結構ですので、ご質問、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○中尾部会長代理

ちょっと確認させていただきたいんですが、ひとり暮らしの方々ということになると、普通、自分の家でお住まいになってひとりという方もおられて、それだったらある程度町会との関係もあったりして、ここところが生きてくると思うんですが、最近、サービス付き高齢者向け住宅とか老人福祉法における有料老人ホームとかが増えて、その方々がひとりで暮らしているというようなことがあると思うんです。

サービス付き高齢者向け住宅であれば、見守り機能はあるし、バリアフリーでもあるし、そのあたりのところから考えると、「どういう方に相談されますか」と聞かれたら、サービス付き高齢者向け住宅の職員にというようなことなどもあると思うんですね。だから、そこから考えると、今回の高齢者実態調査の各区に振り分けるというところで、サービス付き高齢者向け住宅に居住されている方、有料老人ホームに居住されている方等を含め、全部に調査をするということになるのか、そこの方々は外すということになるのか、客体の選び方等について確認したいんです。

○小倉課長

お答えいたします。介護のシステムで、いわゆる無作為抽出をいたしますので、中尾委員がご質問されていますように、実際には、いわゆるサービス付き高齢者向け住宅にお住まいの方も対象になる可能性がございます。

○中尾部会長代理

その方たちのことも配慮した答えの選択肢というのが、必要なんじゃないかなと思うのですが、全部「その他」で書かせるようにするのか。どちらかというところ、サービス付き高齢者向け住宅がここまで爆発的に大阪市内でつくられているということを考えると、そこらへんのところも、視野に入れた部分が必要かなと思うんですが。

○小倉課長

今、委員がおっしゃっていますように、だれに相談するかというところについての選択肢については、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

○早瀬部会長

今のことに関連するのですが、前回調査では、問1が「ひとり暮らしになって、どれぐらい経ちますか」だったんですが、今回の質問には、「ひとりでお住まいの期間は」というふうに、微妙に表現が変わっているんですね。

この話も今のお話と関連してきて、「ひとりでお住まい」の場合の「ひとり暮らし」の定義というか、前回の時もそうだったのかもしれませんが、表現が微妙に変わっているだけに、余計にどんなふうになるのかなということなんです。

基本的には1つの部屋でひとりで暮らしている場合は、ひとり暮らし。つまり、有料老人ホームなんかでも、ひとりで暮らしてはったら、ひとり暮らしですよ。ちょっとそのあたりが微妙やなど。みんなで暮らしていると思っているかもしれません。

○野口委員

4人部屋もありますからね。

○小倉課長

例えばサービス付き高齢者向け住宅などでは、当然1つの居室にはひとりでお住まいですので、概念としてはひとり暮らしとなります。

○早瀬部会長

何か注釈があったほうがいいかもしれませんね。集合して暮らしているとリビングが一緒だったりしますから、余計にそのあたりが微妙なんですよ。

○小倉課長

注釈も含めて、検討させていただきます。

○大槻委員

今回は、2つ一緒に送られるんですね。自分がひとり暮らしかひとり暮らしでないかというのは、受け取られた高齢者の人は自分で判断されるんですか。

○小倉課長

後ほど本人調査の項目でご説明したいと思っておりますが、本人調査の中で、「おひとりでお住みですか」ということをお聞きしますので、もしご本人が「ひとりで住んでいます」と回答された場合は、このひとり暮らし調査も書いてくださいというふうな内容となります。ある意味、ご本人のご判断だと思います。

○大槻委員

そうすると、そこで「あなたはひとり暮らしですか」という場合に、ひとり暮らしというのはこういう場合を想定していますとか、そういった注釈を入れるとか、入れないかということかと思うんです。例えば有料老人ホームに入っている、「ひとり部屋だったら、ひとり暮らしと書いてください」というふうに、そのあたりを書かれるかどうかですね。

○小倉課長

どういう書き方をすればいいのかというのを検討させていただきたいと思っております。

○早瀬部会長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがですか。いろいろとあると思っております。

○伊藤委員

私は、事前に送付してもらった調査票で○をつけてみたんですけど、家族や友人とのつながりという設問では、友人を選ぼうとすると全部「その他」に入るかなと思うんです。

「家族、親戚」は結構細かく選択肢があるんですけど、「その他」はその他しかないんですね。女性の場合は、友達がたくさんいて、高齢になれば友達と話すことがたくさんある。友達だったり、あまり友達でなくても話すとか、たまたま近所に住んでいるからとかいうようなことがあります。選択肢について、もう少し違う種類の人があつて、親族はもう少しとひとまとめにしてもいいのかなというように思います。

○早瀬部会長

問8-1の選択肢は、家族以外の選択肢がたくさんあるんですけど、問3は「家族」以外は「その他」になっていますね。

○小倉課長

問8-1は、結構細かく選択肢がたくさんありますので、他についても工夫が必要かなと思います。ご指摘いただきましたので、考えたいと思います。

○早瀬部会長

「その他」を選ぶのは、何か、自分が例外を選択したみたいな気になりますよね。

あと、細かいところなんですけれども、これ、連続して調査されるから、それで少し気になっている点なんですけど、たぶんそんな重大な意味があるんじゃないと思うんですが、問1の「ひとりでお住まいの期間」というのは、前回の調査だと、「10年以上15年未満」と「15年以上20年未満」の2つに質問が分かれていたんですね。それが今回は、問1の内容ですけど、選択肢の5で「10～20年未満」というふうに1つにまとめられていて、たしかに「10年～15年」とか、こんなに細かく聞かれても覚えてへんわという方が多いと思うのでいいのだろうと思ったんですが、何か意図があって「10年～20年」にまとめられたんですか。

○小倉課長

今、部会長がおっしゃっています件につきましては、本人調査の項目の期間と合わせさせていただいたということでございます。

○早瀬部会長

わかりました。

もう1つだけ、ついでですが、問6-1については、本人調査でも同じような形があるんですが、前回と質問の仕方が微妙に違って、友人と会われる頻度とかいうこういう頻度について確認する質問についてです。

「5日以上」というのと「2日～4日」というのがあったんですね。それが今回は、「ほとんど毎日」と「週に数回」となっているんですね。これ、回答するときには悩みはると違うかなと思いました。「ほとんど毎日」って、どのぐらいがほとんど毎日なのかとか。別に気にしない人はかえっていいのかもしれませんが、前のほうが客観的な質問の仕方なのではないかと思います。

例えば対比表の11ページの間12ですが、前の質問だと「週4回以上」と「週1～3回」とあって、今回、分け方の概念が違うんですね。何か理由があったのかなと思いますけれど、これ、本人調査の設定がそうだったんですかね。

全く同じ質問で言うと、対比表の14ページの間14-2というのが、ちょうど新しい質問の間5と連動するんですね。その時の質問の答えが違っているんですよ。何か意図がある

のかなと思ったんですけど。

○小倉課長

調べてお答えします。

○中尾部会長代理

新しい項目のところで問2の「健康状態についてお答えください」という質問について、「1 良い、2 あまり良くない、3 病気がちである、4 その他」とあります。

「悪い」という選択肢よりかは「あまり良くない」でいいと思うんですけども、「病気がちである」というのは、個人的な受けとめ方が非常にありますので、「医療機関にかかっている」とか、そういう感じのほうが後で解析される時にいいのではないかと思うんですが。「病気がちである」というのは、全く病気のない方以外はみんな病気がちになると思うので、無病でも病気やと思っている人もいらっしゃるのでは、ちょっとお考えいただいたらいいかなと思います。

○早瀬部会長

そうですね。慢性的な病気をお持ちの方、多いですよ。どういうふうに質問したらいいですかね。

○中尾部会長代理

あまり具体的に聞かないで、「医療機関にかかっている」というくらいがいいのではないかなと。「あまり良くない」というのとちょっと概念は違いますけれども、そのほうがいいのかと。「良い」と書かれている人は、絶対に医療機関にかかる人はいないだろうから、「あまり良くない」の人は、かかるかもしれませんが、実際にかかっている人がどれくらいおられて、どれだけ医療へアクセスされているのかということが大切やと思いますので、そういった項目を考えていただければと思います。

○伊藤委員

私は血圧の薬は飲んでいるんですが、「医療機関にかかっている」になるんですよ。でも私は「良い」にするつもりだったんです。「医療機関にかかっている」というのがあれば、そこにはもちろん〇はしますが、自分としては何も思わずに、これは「良い」だなと思って「良い」にしたんですけど。

○早瀬部会長

これ、難しいですね。

○大槻委員

今の質問に関連するんですけど、健康状態というのは、情報としては非常に知りたい情報だとは思いますが、同時にプライバシー的な、病気の内容によってはそういうものも出てくると思います。かなり質問の仕方が難しい質問かなというふうに思うのですが、そこらへんは配慮してつくられたんでしょうか。

○久保部長

健康状態の区分ですが、「良い、あまり良くない、病気がちである、その他」というのは、例えば、いま先生がおっしゃいましたように、医療機関にかかっているということでも、通常病院なんかにかかっているけど、自分では健康で定期的にかかっているんだ、もしくは健康診断で医療機関に行ったんだという場合も入りますし、いろんな意味合いがあるかと思えます。薬はいろいろ飲んでいるけど自分は健康状態であると本人が認識している、もしくは病院とかそういうところには行ってないけど、どうも体の調子がそんなによくはないなという概念ですね。

それと、「病気がち」というのは、これは「病気がち」という書き方がいいのか、それとも「医療機関等にかかりながらの治療等を行っている」とか、そういうふうな形にした方がいいのかというぐらいで、いま先生がおっしゃいましたように、個人情報としての健康状態がどうかという、そこまで深く考えての設問とは考えていません。大きな意味合いでどういうふうな認識かというところで、設問として設けたものです。

○大槻委員

概数的に全体を把握するというのがご趣旨であれば、それでよろしいかと思うんですけど、それこそ医療機関にかかっているか、かかっていないかという話でありますので、さらにもうちょっとどこの医療機関にかかっているとか、どのような理由でかかっているのかとかとなると、個人情報だろうと思えますし、そこらへんは気をつけてつくっていただければと思います。

○久保部長

この部分につきましては、ご意見を踏まえまして、踏み込んだような形ではない形で、全体のものがつかめるようなものに考えていきたいと思えます。

○野口委員

先ほどから医療機関ということなんですが、近所には接骨とかマッサージとかそういうのが非常に多いんですね。健康な人が、ちょっと肩が凝っているからということで、通っています。我々からしたら病気ではない感じる部分もありますが、サロンの行的に行って、朝

から並んでいる方がたくさんおられるというケースが見受けられるんですね。ですから、本人が病気と言えば病気なのかもわかりませんが、他から見ればそうではないようなケースも結構見受けられますので、そのへんも難しいところだと思います。

○小倉課長

ありがとうございます。そういうご意見も踏まえまして、今の病気がちであるという設問がいいのかどうか、高齢者の方が見てももう少しわかりやすい内容を検討させていただきたいと思います。

○早瀬部会長

あわせて、問9も新しい質問なので、皆さん、どうですかね。

○大槻委員

問9については、いかにもというような項目がいろいろ書いてあるんですけど、この問題と権利擁護の問題とのからみですが、本人調査でも権利擁護について聞かれているみたいなんです。例えば、それこそ今特に問題になっている高齢者の消費者被害的なものとか、そういうところも、非常に知りたい内容ということなんです。そこらへんは本人調査には入っているんですか。特に入っていないんでしょうか。

○小倉課長

本人調査では、いわゆる悪質商法の被害に遭うことという項目を一応入れさせていただいております。

○大槻委員

率直に申し上げますと、いわゆる消費者被害は、ひとり暮らしがターゲットにされることが非常に多いですから、もし何でしたらこちらにも入れていただいてもいいかもしれません。

○小倉課長

わかりました。検討させていただきます。

それと、早瀬委員からございました問6-1の「ほとんど毎日」とか、この設問の仕方ですが、特段の配慮はございませんでしたけれども、実は他都市も同じような調査をしております、そういった内容なども勘案いたしまして、結果的にこういう形で出させていただいたということでございます。

○早瀬部会長

わかりました。特に新しい質問のこともあるんですけど、まず今問6-1に関して言

うと、やや微妙な感じで、前回の大阪市の調査と分析の時の傾向が変わるかもしれないですよ。そのあたりをどう考えるかですけれども、そう変わらないとも思えるんです。ちょっとそのあたりのことも配慮していただければと思ったまでです。

あと、問9で、ひとり暮らしの方だから特に不安に思っていることという設定ですね。先ほどの悪徳商法のことは、設問の6とつながっていると言えるかもしれません。日常の金銭管理や財産の保全にからむかもしれないと思うんですけど。

ほかにいかがですか。10問しかないのに、随分たくさんひっかかるところがあるなど。

○小倉課長

今、部会長におっしゃっていただきました金銭管理とか財産の保全に関すること、後ほどご説明をいたします、本人調査の中の7ページに問15-1というのがございます。今、大槻先生からもございましたように、「不安に感じることはどのようなことですか」ということで、選択肢が12番までございまして、観点がちょっと違うという感じになっているんですけど、今おっしゃっていただいております権利擁護の関係、金銭管理も含め悪徳商法の関係も含めて書かせていただいておりますので、このひとり暮らしにどう反映させたらいいのかということも含めて、検討させていただきたいと思います。

○早瀬部会長

わかりました。要は、ご本人は本人調査の問15も答えられるし、ひとり暮らしの方については問9も答えられるという部分があって、問15でカバーしてるという場合には問9は要らないことになります。でも、ひとり暮らしの内容として入れておいたほうがいいのかという考えもありますし、なかなか微妙な関係になりますね。

今の話からしたら、本人調査も見ながら考えたほうがいいのかあると思いますので、場合によってはもう1回ひとり暮らし調査に戻るかもしれませんが、本人調査のほうも見た上で検討していただければと思います。では、次の本人調査をお願いします。

○小倉課長

それでは、本人調査の案につきましてご説明をいたします。

本人調査につきましては、ひとり暮らしの方、それ以外の世帯の方、また要介護度が非該当の方から介護度5の方まで、65歳以上の高齢者の方に対しまして、無作為抽出により対象者を決定し、調査を実施いたします。本人調査票につきましては、経年で把握する項目もございまして、前回の項目を中心としながら、制度変更等により見直す項目、また新しい項目、ひとり暮らし調査の精査とあわせて設けた項目等がございまして、本人調査票

につきましては、前回の調査内容との比較を含めましてご説明をいたしたいと思えます。

資料の5-1が、今現在、今回の調査で考えております調査票でございます。前回の3月の専門分科会の際にご説明をさせていただきました制度の変更等による変更箇所につきましては、割愛をさせていただきます、ひとり暮らし調査からの調査項目ですとか、新たに調査項目としたものを中心に説明をさせていただきたいと思えます。それでは、資料5-2に基づきまして、ご説明をいたします。

まず、1ページですが、右側に吹き出しを付けさせていただいております。新設ということで、問1(4)につきましては、ひとり暮らし調査から移行するというで新たに入れたものでございます。

2ページ、これについては制度変更でございます。

3ページの問4-1ですが、吹き出しにございますように、昭和56年に建築基準法が改正をされまして、災害弱者である高齢者の持ち家に関して、耐震等の建物かそうでないのかということの実態を把握する必要がございますので、都市整備局からこの設問を入れたということ、新設することにいたしましたところでございます。

問5は選択肢の変更ということで、今までの「対応されている」とか「されていない」ということではなくて、もう少し詳しくなるように変えさせていただきました。

4ページにつきましては、吹き出しにございますように、枝間は削除しました。

5ページについては、問の変更です。問8-1の選択肢の変更ということで、前回の調査時は選択肢1の回答が7割を占めておったということでございますが、心と体のどちらかの都合によって外出が困難であるかが重要となることから、選択肢を分けさせていただきました。

6ページについては、問8の外出の頻度とクロス集計することによりまして、外出の多い方、少ない方の外出する目的を把握したいということで新設をいたしました。

問10につきましては、問の変更となります。介護予防の観点も含めまして、健康づくりですとか介護予防に関する設問に変更させていただきました。同じく問10の選択肢について、たばことお酒は健康状態への影響があるということで、選択肢に追加をさせていただきました。また、設問に介護予防に関することを追加したことに伴いまして、介護予防につながる選択肢も追加をさせていただきました。

7ページの問11については、新設です。吹き出しにございますように、国民生活基礎調査というのがございまして、健康寿命を算出する際の質問項目となっております。大阪市の

健康寿命算出の参考値とするために把握したいということで、健康局の意見により新設することになりました。

8ページの間14につきましては、選択肢を変更させていただきました。食事の際の支障に関して、具体的に「かんで食べる」ことができるのかの状態を把握したいという間に変更しています。咀嚼機能の向上を目標としており、指標として把握したいということでございます。

続きまして選択肢の追加ということです。ひとり暮らし調査の項目を精査いたしまして、その関係で選択肢を追加させていただきました。また、認知症に関する選択肢も追加をしているところでございます。

9ページの間18と間18-1についても、ひとり暮らし調査の項目を精査した結果として、こちらに移動させていただいた設問でございます。

10ページの新設ということで間19、間19-1、間19-2については、ひとり暮らし調査からこちらに移行させたという項目でございます。地域活動に参加している方には、地域活動への参画を支援するため活動に参加することになったきっかけ等を把握し、参加していない方には、参加していない理由等の実態を把握するということで、24区の区長会の保健福祉部会からの要望であるとか区の幹事課長からの意見があった内容について、反映をさせていただきました。

11ページの間20は新設となります。これにつきましても、地域社会における公共以外の担い手に関して、高齢者が今後地域社会の中でどのような地域貢献をされたいと考えているかという状況を把握するとか、元気な高齢者の活動意向等についての実態把握をするということで、先ほど申し上げましたように、区長会であったり、区の幹事課長から意見をいただいた結果として、ここに書かせていただいております。

新設の間21については、市の事業の再構築と関連いたしまして、現状の地域における見守り活動の状況・実態を把握するというので、いわゆるネットワーク推進員の再構築という意味合いで新設の設問とさせていただきます。

12ページの間22、間23についても新設となります。ひとり暮らしの調査項目の精査の中で移行させた分のほか、地域の助け合いにより行われる互助の取り組みについて、近隣における関係の中でどのような支援、支え合いが可能かを把握するというですとか、あわせて近隣からどのような支援を受けたいとか、地域の手によるインフォーマルサービスのニーズを把握するというです。これにつきましても区長をはじめ区の要望がござ

いましたので、ここに反映をさせていただいております。

13ページは選択肢の削除でございますので、省略をさせていただきます。

次に14ページ、新設の問25、問26につきましては、特別養護老人ホームにかかるサービスの供給量と利用者負担について、高齢者のニーズを把握し、今後の施設整備の参考としたいということ。もう一つは、特別養護老人ホームの次期計画における整備方針、いわゆる従来型かユニット型かということを決断するに当たりまして、高齢者のニーズを把握するという意味合いで新設をさせていただきました。

16ページ、新設の問29については、全く新規で、高齢者の日々の生活・暮らし等に関する満足度等の実態を把握するという立でさせていただきます。

17ページ、問30と問31につきましては、地域包括とランチの設問について、一つの問の中に利用目的と認知度という2つの選択肢があるということでございまして、回答しやすくするために、問いと設問を変更させていただきました。

18ページについても同じような形で、問いと選択肢をわかりやすくするために変更させていただいたところでございます。

19ページの問31につきましては、虐待を受けたことの把握ではなくて、虐待を受けた、または見かけた際の通報先の周知を兼ねた問いと選択肢に変更するというにしております。

20ページの問33につきましても、選択肢の変更ということで、認知症施策においてかかりつけ医を含めた早期対応を進めており、かかりつけ医への相談状況を把握する設問に変更させていただきました。

問34については、認知症に関する不安に思うことの把握に変えまして、今後の認知症施策の検討に当たりまして、高齢者自身がどのような支援を必要としているのかを問う設問を変更させていただきました。

21ページの問35、問35-1、22ページの問36は、新設でございまして、いわゆる孤立死の問題について、新たに設けさせていただいたところでございます。

23ページの問37、問37-1、問38でございしますが、これは、いわゆる災害弱者の問題について新たに設問をさせていただいたものでございます。

問39でございしますが、全くの新規ということで、見守りが必要な方の情報を地域の団体等に対して提供することについて、高齢者自身の考え方を把握するという立で、いわゆる個人情報の提供の問題について、新設でつくらせていただいております。

24ページについても、選択肢の削除なり変更ということです。再構築となった事業について、事業の影響を把握するための選択肢、ネットワーク推進員の廃止の影響の設問ということで作らせていただいた分でございます。

25ページは追記ということで、それぞれ各種事業・サービス等の周知を兼ねるために、各施設・事業、福祉サービス、保健サービス等を連続の設問といたしまして、事業等知らない方には、別紙の事業説明を見るように啓発をさせていただきます。

それから、項目の追加ということで問41でございますが、再構築となった事業ということで、これは老人憩の家の利用に関する調査の関係について追加をさせていただいております。後ほどまた付随調査の件でご説明をいたしますが、再構築に関連する事業については、別途設問を用意しておりますので、申し添えます。

26ページの間42については、問いの変更をさせていただいております。また、間42の食事サービスの関係についても、別途、付随の調査を実施するという事で予定しています。

27ページでございますが、制度変更に由来しておりますので、省略をさせていただきます。

28ページは選択肢の削除ということで、再構築となった事業について選択肢を変更しております。

同じく29ページの間45につきましては、再構築となった事業について選択肢を変更していると同時に、認知症施策に関して、別途、必要な施策を聞くための設問を設けましたので、一部の選択肢を削除するという形にさせていただきました。

最後に、30ページにつきましては、文言の追加ということです。本人調査は終わりますけれども、ひとり暮らしの調査とか食事サービス、老人憩の家に関する調査票への協力を促す文言を追加するという形にさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○早瀬部会長

ありがとうございました。

こちらは調査を受けられる方が大変多い本人調査です。いろいろとご意見をいただければと思います。かなり大幅な変更があつて、新設のものがあつたりしますが、いかがですか。

○大槻委員

問19ですけれども、地域の団体につながっていますかというご質問ですね。その中に、

例えば趣味のサークルとかOB会というのがあります。こういうのは必ずしも地域にあるとは限らない場合もあるとは思いますが、例えば電車に乗ってどこかに行くとか、どこかの集まりに行くとか、そういうものも含んでいる趣旨なんですか。

○小倉課長

委員おっしゃっていますように、そういうものを含めた形で設問をさせていただいております。

○大槻委員

ただ、読まれた方が必ずしもそう受け取れない場合もあるかなと、ちょっと思ったものですから。

○早瀬部会長

昔の会社に行かれるとか、よくありますよね。

○久保部長

問19の設問ですが、地域の団体だけではなく、いろんところで活動に参加されているかどうかということがわかるような設問に変えていきます。

○大槻委員

その関連で問19は、これも純粋に質問であり、こう変えるという趣旨の質問じゃないですけれども、宗教団体とかは書いてないですよ。これは、あえて書いてないんですか。

○早瀬部会長

重要な仲間である場合がありますね。

○大槻委員

当然、それを質問するかどうかというのは、非常にそれ自体が悩ましいと思います。だから、省いたなら省いたでいいと思います。

○小倉課長

「その他」でお書きいただくことになるかと考えています。

○早瀬部会長

実際には多いかもしれませんね。座談会とかいう感じでやってはりますけど。

順不同でも気づいたところから言っていただいてもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

これは単なる誤植ですが、本体の資料5-1の9ページ、問19-1の選択肢で、3の次が4でなくて3が重なっています。これは次に印刷された時に訂正してもらえたらと思い

ます。

○小倉課長

訂正しておきます。

○早瀬部会長

10ページの間21、コーディネーターという言葉がぱっと入って、非常に多義的な言葉なんですけれども、大丈夫かなとちょっと思いました。注釈を入れられるか何かしたほうがいいと思います。間21の選択肢1ですね。これはわかりにくいですからね。いろんな意味があるので。

順次言われるかと思いますが、対比表で言うと13ページの間24、楽しみや生きがいで、今回、旅行とかをはずされたのは、何か意図があるんですか。楽しみはかなり大きな一つにあるかもしれないと思うんですけど。仕事なんかもたしかに生きがいのところはあるので、わざわざはずされた意図があったのかというのを、少しご説明いただければと思います。

事務局

今期の計画を策定する段階で、この設問の中の、「旅行やドライブ」であったり「テレビをみたり、ラジオを聞いたりすること」という設問が、ほかの社会活動とかボランティアとか、そういった設問とはちょっと違うというか、そういうご意見がありました。今回、選択肢を絞ったほうがいいのかということで、削除させていただいたところでございます。

○早瀬部会長

わざわざ取らなくてもいいという意見があるかもしれない。その他に入れておいてもらったらいわけですよ。施策に旅行しやすい社会をつくるというのがあるかもしれませんが、福祉局の調査じゃないような気がしますね、たしかに。わかりました。

○大槻委員

これの質問の趣旨なんですけどね、高齢者の人が仕事をリタイアされて、ずっと長い時間をどうやって暮らされているか、純粹に客観的に把握されるつもりでされたのか、今のお話を聞いていると、テレビとかじゃなくて、もうちょっと有意義なことをやってくださいという微妙なバイアスがあるのか、そのへん、いかがなんでしょうか。

○小倉課長

いろいろと前回のご意見もあったということが頭の中でありまして、今、先生おっしゃ

っていただいていますように、別に恣意的に高尚な趣味でないといけないというようなことは全然思っておりませんので、そのへんのところだけが反映した形になっているということでございます。

○伊藤委員

問11は大阪市の健康寿命算出の参考値になるということなのですが、「ある」か「ない」だけでこれが出るのでしょうか。

○小倉課長

この設問は、国民生活基礎調査の関連でこうなっているものと聞いています。

○早瀬部会長

国民生活基礎調査がこんな単純な質問になっているんですかね。

○山口部長

ちょっと確認できてなくて申し訳ないですが、私の推測ですが、国民生活基礎調査の質問項目と同じ項目を広く大阪市の高齢者の方にもお聞きすることによって把握できないかなということ、私どもの担当者がお願いしたのではないかなと。確認させていただきます。

○早瀬部会長

そうですね。新設の質問は、特にいろいろと注意しないといけないですから

○大槻委員

この質問の調査項目を送られまして、回収率、先ほどおっしゃっていたかもしれませんが、どれぐらいの回収率だったのでしょうか。

○小倉課長

資料3の裏のページでございますように、本人調査につきましては、前回の回収率は54.5%でございます。

○大槻委員

これは、あくまでも任意のものであるということは、大体送られた方はおわかりなんですか。

○小倉課長

そうですね。

○早瀬部会長

普通の社会調査のアンケート調査に比べると、すごく高いですね。2割以下になること

が多いですから。その点では、やっぱり身近に自分たちの福祉制度をつくる施策のための参考調査なんだという意識は、結構回答しておられる方々はわかっているんだと思います。ただ、今回、質問数が増えますので、それが心配ですね。

○野口委員

先ほどのひとり住まいの場合は、設問が10問ぐらいですから、簡単にアンケートは書いていただけたと思うんですけど、やっぱり45問ぐらいになりますと、面倒くさいというケースが出てくるんですね。我々も読んでいまして、わあ、ここまでやらないかなのかなというような質問もありましたのでね。一般の我々以上の後期高齢者、もう80代とかそのへんになってきますと、なかなか新聞も読んでない、小さくて文字が読めないというような形になってまいりますので、そのへんがちょっとね。あまり質問が多くなると、回収率は、それだけ少なくなるんじゃないかなとちょっと懸念します。

○早瀬部会長

これ、標準で大体何分ぐらいで回答できますとか、そういうのって、かがみ文に入れたりするのですか。回答する時に、もちろんゆっくりめに回答したらいいんですけども、どのぐらい拘束時間がかかるのかなという目安がわかると、それなりに回答しようかと思ったりする時があるのかなと思ったりするんですけど。

○小倉課長

あくまでも参考ですが、担当課で書かせていただいたら20分ちょっとでできました。割とゆっくりめに回答したんですが、おそらくは30分ぐらいはかかると思います。

○中尾部会長代理

担当課で20分、30分だったら、実際には1時間ぐらいかかるでしょう。

○野口委員

考えながら、両手で指を折って、何日かなとか何回かなとやってくると、やはり大変だと思います。

○早瀬部会長

ですから、この調査が大阪市の高齢者福祉施策をつくるのにとっても大きな意味があるんだということを広く訴えるしかないですよ。ほかはいかがですかね。

○中尾部会長代理

資料5-1の16ページのところに、認知症の部分についてまとめてもらっているんですけども。

「病気を知っていますか」というのはいいと思うんですが、問33については、認知症についての相談に関して、かかりつけ医に相談している、または、専門の医療機関にわざわざ行って相談する、または、相談したことはないというような設問になっているんですが、認知症を持っている人とか家族だったらこういうことも答えやすいだろうと思うんですけど、高齢者全般にこれを答えていただくとしたら、みんな「相談したことはない」になるのと違うかなという感じがします。

どういう意図でこれを出されているのかなというのが、ちょっとわかりにくいところがあるんです。風邪ひいて、あるいは血圧が高くて、急に医者のところに行って、「ちょっと私、物忘れで」というのも入っていくのか、そうじゃなくて、やはり「認知症のことで」という部分なのかというところが、はっきりわかりにくいなという感じがします。

それと、問34の2番の選択肢「認知症の予防や早期発見への取り組み」と書いてあるんですが、これって、支援になると言えば支援になるんですが、1番のところ、「認知症に関する相談窓口が身近にある」とか、そういうような感じの部分であれば、何か支援になっているような感じがするんですが、これ、すべて見た感じでは、高齢者の方が答える時の支援の項目として難しいのと違うかなという感じがするんです。そこのところ、もう少しお考えいただければいいかなと。

この認知症に関する部分は、どちらかというところ、相談窓口が身近にあって、気軽に相談できるというような感じの部分だと思うので、地域包括とか疾患医療センターが本当の話はきちっとした窓口になってくれたら、それが一番だなと思うんです。

続けて22ページの間43の保健サービスに関してなんですが、健康教育、健康相談、がん検診、訪問による保健指導、精神保健福祉相談、介護予防事業、特定健診などが書いてありますけど、これって実際問題、実績がかなり悪い事業ばかりじゃないですか。ここのところを何かさらっと終わらせているところが問題ではないかと思います。なぜ、介護予防事業がきっちり増えていかないのかというような部分とか、特定健診の受診率がなかなか上がってこないのはなぜかというような部分を、聞くのだったらもうちょっとしっかり聞くべきではないかと思います。

精神保健福祉相談なんかにしても、当に必要だったらP S W（精神保健福祉士）が全員入って行って、きっちりとしたものにしていかないといけないということもあると思います。「受診したことがある」、「したことはない」、「内容も知らない」というような感じの区分で質問するのはどうなのかなというふうに感じます。

○山口部長

今ご指摘いただきました問43につきましては、過去の3年に1回の調査で、継続的に状況を把握し変化を知るためにということで、あえて同じような項目とさせていただいているという部分でございます。

ただ、ご指摘のとおり、健康教育、健康相談をはじめといたしまして、ご自身が、例えば地域の健康講座なんかをお受けになっても、それがこういう事業名称になっているかどうかというのをまずあまりご存じないかと思ひますし、精神保健福祉相談も、今先生がおっしゃったように、私ども精神保健福祉相談員が対応しているケースというのは、非常に重いケースとかに限られていて、全部がつながっているわけではございません。

問題は、こういうのを経年的にやってきているのを一旦リセットするのもありかどうかの判断になってくるのかなと思ひますので、そのへんも含めて検討させていただきたいと思ひます。

○早瀬部会長

あと、今、中尾委員がおっしゃいました問33のご質問。以前は「あなたかあなたの家族」だったんですね。それだったらたしかに答えやすい部分もあったと思ひますが、今回は「あなたのご家族が」というのは入れない形になっている点は、何か意図があったんでしょうか。

○小倉課長

問33でございますが、この本編の「ひとこと」にも書かせていただいていますように、この設問の趣旨は、やはり認知症の関連については早期発見、早期対応が非常に大切だという意味合いで、実際にかかりつけ医の先生等、身近な先生方に対してどこまで相談も含めてやっていただいているのかという意味合いで設問を考えたところでございます。今、中尾委員がおっしゃっていますように、ちょっとこれだけではわかりにくいということであれば、内容についてご相談をさせていただきたいというふうに思ひます。

それと、問34につきましても、いかにも役所の設問という形になっておりますので、書いていただく高齢者の方から見て答えやすいような形にするにはどうしたらいいかということが当然あると思ひます。そのことについても検討していきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○野口委員

認知症というのは、本人は自分が認知症ということは全然自覚がないと思ひます。周り

の方が、お金を取られたとか、何か物がなくなったということでたびたび話が出て、あれ、おかしいなと調べたら、そういうことはないということがあり、そう話が出てくると、周りが気づくのであって、本人は、一切自分は健康そのものやというようなことで、頑として認めないことが多いと思います。

ですから、認知症の場合は家族が病院へ連れて行って相談するとか、そういうようなケースが大半だろうと思います。他人が来て話しますと非常にしっかりしてるんですね。それで、身内だけで話をしますと、昔の話は、50年、60年前の話はよく知ってるんですけど、最近の話は全然わからないというようなケースもございますので、このへんの設問は、少し工夫された方がいいような気はいたします。

○小倉課長

ありがとうございます。そのへんも含めて、ご相談させていただきます。

○大槻委員

この認知症についても個人情報になると思います。それで、まずこれを収集されて、どういう形で利用されるのかということと、利用目的以外には絶対流用しませんとか、そういうことはご本人にちゃんと伝わっているのか、その2点をお聞きしたい。

○小倉課長

今のご質問でございますが、資料5の「大阪市高齢者実態調査（本人調査）について」というのがございまして、1枚めくっていただきますと、「大阪市高齢者実態調査にご協力をお願いします」という文章がございまして、その中に、「ご回答いただきました内容は、すべてコンピューターにより統計的に処理し、この調査の目的にのみ使用し、みなさまには不利益のないよう個人情報の保持には万全を期しております。また、この調査票及び返信用封筒にお名前をご記入いただく必要はございません。」ということで限定させていただいております。

○早瀬部会長

このゴシックに変えておられる文体は、目立つようにアンダーラインを引いておいたほうがいいかもしれませんね。

○西課長

ちょっと中断して申し訳ありません。健康づくり課長の西と申します。

先ほど、問11のところで「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」ということで、「ある」「ない」という設問項目、どういうことなのかとご質問い

いただきました。その場で即答できなくて申し訳ありません。

平成24年9月に厚生労働省から、「健康寿命の算定方法の指針」というのが示されておりまして、その中で「日常生活に制限のない期間の平均」の設問の項目がございます。その中で同様の設問が設けられて、それを引用させていただいたということがございます。

○早瀬部会長

つまり、国の調査の項目の仕方が、このようなタイプの質問だったということなんですね。だけど、答えるのは答えにくいですよ。 「ある」、「ない」ではなく、せめて「影響がある」「影響がない」のほうが答えやすいですよ。

伊藤委員、ほかの項目でも結構です。

○伊藤委員

ほかの項目ですごく細かいところなんですけど、問29について、それぞれ今あなたの気持ちに近いものを選んでくださいということで、(1)から(7)まであるんですが、(2)の「今の暮らしにはストレスが多い」だけが何か逆の問いをしているような感じがします。これ、意識的にこういうことがしてあるのか。もしどうしてもだったら、一番下に入れてあげるかしないと、ちょっと答えるときに、どっちかなとこんがらがるかだと思います。

○小倉課長

ありがとうございます。たしかに、「張り合いがある」とか「充実」という部分に対して、「ストレスが多い」というのは真逆のことでございますので、ちょっと順番は考えさせていただきたいと思います。

もう一つ、この調査票の協力の関係で、名前の記入の必要はないということを強調してわかるようにということでございます。工夫をしたいと思います。

○早瀬部会長

いろいろご意見をいただいている、これはこれで内容をチェックしていただいた形になると思いますが、今の本人調査の分を読みながら、先ほどのひとり暮らし調査については、何かご意見はありませんか。この部会の後、また親委員会のほうでも議論はするとは思いますが、それ以前にまず事務局で大分精査していただけるかと思っておりますけれども。

○中尾部会長代理

資料5-1の14ページ、15ページの地域包括支援センターのところですが、素直に問30-1と問30-2は答えられると思いますが、ぱっとめくったら「満足しましたか」と聞かれても。これは何か意図があるんですか。例えば高齢者虐待で「不満」と書いてあったら

こうやとか、介護予防ケアプランについて「満足している」やったらそれでオーケーやとか、クロスして何かするような内容ですか。評価を入れてくるというのは、何か意味があるのですか。

○藪本課長

認知度については問30で聞いていこうかなと思ひまして、あと、問30-2で、委員がおおっしゃたように、それぞれのいろんな相談の項目で、どれぐらいの満足度が得られているのか、もしも数字として出てくるのであれば見てみたいなという思いがありましたので、この満足度を入れさせていただきます。

○早瀬部会長

レイアウトとか難しいでしょうけど、問30-2の横に何か表があれば、まだ答えやすいかもしれません。ページが分かされると、余計に回答が難しいかもしれませんね。これは主なものを1つだけ選ぶということになるので、そうすると問30-2と問30-3を組み合わせると評価もわかるということになるんでしょうけど、別項目のようにも一見見えます。ただし、レイアウト的にはとても難しくなると思います。

○藪本課長

13ページの間29のようなレイアウトのイメージに近いものでしょうか。

○早瀬部会長

そうですね。ただ、それはそれでまた、何か見にくいのですけどね。

○藪本課長

この満足度を問うところの目的、趣旨についてはもう一度、内部でも確認をしまして、正確なデータとなるのかどうかというあたりを含めて、検討させていただきます。

○早瀬部会長

ほかにもご意見、いかがでしょうか。

付随調査というのもちよつとあつて、これもきょう検討しないといけない部分になっているのですが、こっちのほうはそんなにたくさんないので、時間的には余裕があるかと思いますが。それでは、付随調査を説明してもらって、それから、またということにしましょうか。

○小倉課長

付随調査でございます。資料6についてご説明をしたいと思います。

まず、この調査を実施するに至りました経過についてご説明をいたします。

昨年、平成24年7月に「市政改革プランー新しい住民自治の実現に向けてー」が発表されてきて、その中で食事サービス事業のふれあい型については、「食事にこだわらず、喫茶、軽食等のメニューの設定など、経費の縮減を図ると同時に、区長が見直し後の予算の中で地域の実情や区民の意見を踏まえ単価の設定や実施方法を判断する」との見直しがされました。また同時に、老人憩の家についても、「運営経費の2分の1を基本として補助を継続。利用者の範囲の拡大や使用料の徴収や補助上限額の設定などについて、地域の実情や区民の意見を踏まえ判断すること」とされたところでございます。さらには、地域福祉活動推進事業については、「事務局機能を担うネットワーク推進員への補助を廃止し、地域活動協議会の実施方法とあわせ、区で検討し再構築すること」とされたものでございます。

平成25年度に実質的な見直しがスタートしたこれら3事業について、地域においてどういった影響が出ているか、PDCAサイクルでの検証をしておく必要があることから、今般、高齢者実態調査にあわせて実施することとしたところでございます。

今回の付随調査として、別添の資料6にございます調査票を添付しておりますが、地域ネットワーク推進員の廃止の影響につきましては、先ほどご説明いたしました本人調査の間21、そして間42に設問として入れさせていただいているところでございます。

それでは、食事サービスの設問、憩の家の設問につきまして説明をさせていただきます。

1ページは、「食事の会食サービスの利用者に関する調査票」ということで、次のページから順番に調査票になっております。食事サービスの関係で申し上げますと、「食事の会食サービスを利用したことがある」。これは本人調査の中で設問があるわけですが、そこで「利用したことがある」と回答された方について回答いただくということで、問1「利用されるようになったのはいつからですか」、問2「この事業をどこで知って利用することになりましたか」、問3「利用しようと思ったきっかけは何ですか」、問4「利用してから日常生活に何らかの変化がありましたか」、問5「利用料金についておうかがいします」、問6「現在の事業の満足度について、おうかがいします」、問7「この事業にボランティアとして参加されたことはありますか」。

そして、4ページは、問1で2番の「今年の4月以前から利用していた」と回答された方については、問8で「この事業を何年間くらい利用されていますか」、問9で「昨年度までと比べて今年度の事業に何か変化はありましたか」、問9-1、問9-2という形でお答えをいただくということで考えております。

次に、「老人憩の家の利用者等に関する調査票」でございますが、6ページ、本人調査

のところで「老人憩の家を利用したことがある」とご回答いただいた方にここは回答いただくということで、問1「老人憩の家をどれぐらい利用されていますか」、問2「昨年と比べて利用機会は増えましたか」ということで、利用機会が多くなった方は問2-1、逆に減ったという方は問2-2をお答えいただくということにしております。「老人憩の家を知っているけれども利用したことがない」と回答された方については、問3「利用したことがないのは、どのような理由からですか」という設問にして付随調査をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○早瀬部会長

はい、わかりました。付随調査と本人調査とひとり暮らし調査の調査票が全部まとめて届くんですね。当然ね。返す時は、付随調査のほうも書く人は書いて返すわけですね。なかなか大がかりですが、わかりました。

この付随調査についても、ご質問、ご意見をいただければと思います。

届ける関係でいうと、いわゆる角3のこの封筒でそれぞれのお家に届く形になるんですかね。返送する時は郵便。着いた時だけ郵便料金が発生するような封筒ですか。

○小倉課長

そうです。

○野口委員

老人憩の家については、要するに地域の社協の会館と、ほとんど一緒のところが多いんですね。ですから、老人憩の家ということだったら、皆さん、ぴんとこないお年寄りの方が結構多いと思うんです。通常、憩の家という形だけでやりますと、「私ら、やったことない」とかね、そういうケースが結構出てくるんじゃないかなと思うんです。そのへん、地域の会館とかそういう形にしてわかりやすくなれば、設問に対して答えができるんじゃないかと思えますけど。

○河野課長

老人憩の家を担当しております、いきがい課の河野といたします。

今いただいたご意見を参考にさせていただいて、答えやすいように、わかりやすいように検討いたします。

○中尾部会長代理

ちょっとお聞きしたいのですが、65歳以上の方々を1万8,000人選んでくるということに

なっているんですが、実際問題、介護も必要になってくるのは75歳以上の後期高齢者の方々になるのだろうと思うんです。75歳以上の人たちがこの四十何項目とかに全部答えられるかといったら、ほとんど答えられなくて、飛ばし飛ばしで入れていくという可能性があると思うんですよね。65歳から75歳までの方々というのは、それなりにしっかりされていると思いますが、本当に知りたい75歳以上の方々の回答率は下がってくるのではないかなという感じがするんですが、そこらへんに関してはどういう配慮をされておられますか。

○小倉課長

中尾委員からご指摘がございました、75歳以上に対する配慮ということなんですが、冒頭ご説明を申し上げましたように、いわゆる介護システムでは無作為に選びますので、どれだけの方がそこに入ってしまうかという部分を含めて、そのへんのところについてはちょっと、無作為でございますので。

○早瀬部会長

ただ、大阪市の統計的な対数の法則があるから、大阪市の高齢者の方の人口比率がそのままほぼ反映してきますよね。

○大槻委員

どれぐらいこの回答が返ってくるかということが聞きたいのですが。先ほど50%以上の回答率だというご回答だったんですが、その時も大体これぐらいなんですか。

○早瀬部会長

前は、28問だったんですよ。すごく増えてますよね。

○久保部長

設問数は、たしかに増えております。ひとり暮らし調査のほうは、10問ということになり減ってきておりますけれども、今回の分では28問だった本人調査が45問ということで、かなり増えていることはたしかでございます。

それも、冒頭に申し上げましたように、ひとり暮らし調査といいますのは、前は「訪問でお伺いしてもいいですか」と言って「結構ですよ」と言ってくれた方にのみ行っていますから、ひとり暮らしの中でも協力的な方だけを調査したということでございます。今回は、1万8,000の対象に対し、無作為でそれぞれの年齢階層別に無条件でやっていきます。その客体数に対しまして、今までの回答率でいいますと、例えば各区に400ぐらいは最低限返ってくるだろうと。そしたら、統計学的にいいですよと、400ぐらい取ればほぼ正確な方向性が分析できるということでございますので、それらも含めて今回設定させていただきま

した。

中尾委員がおっしゃいましたように、例えば後期高齢の方は、回収率がたしかに下がると思われます。後期高齢の方でも、例えば同居されている方、これはご本人が必ず書くのかといえ、同居されておられます家族の方が、横で聞かれて回答することも可能でございますので、そのへんのところは、調査票を送る送付状の中に、「まわりの方なりご家族の方に一緒に回答していただいても結構ですよ」というふうなものを入れるとか、何か工夫をしたいと思います。75歳以上の後期高齢者に対し、回答が少ない場合に追跡で何かするかというのは、今のところ考えておりませんので、この客体数で回答してきたもので分析を進めたいということでございます。ただ、回答しやすいような何か、説明書などを入れて、工夫をしたいと考えております。

○小倉課長

前回22年の時の調査結果でしたら、回答を返送いただきました6,535件について、年齢別の構成でいきますと、65歳～69歳が25%、70歳～74歳が28.9%、75歳～79歳が20.7%、80歳～84歳が14.5%、85歳～89歳が6.9%、90歳以上が3.1%というふうな形になっております。結果としては、お答えいただいた方の65歳以上の方の割合は、今申し上げたような形になっているということでございます。

○早瀬部会長

今の分は構成比ですね。全部合わせて100%。人口比でいうと、75歳以上の方は、65歳以上の全体の中で何割ぐらいですか。今の計算だと、前期高齢者の方の回答が全体に占める割合が54%ぐらいで、要は46%ぐらいが後期高齢者だったということになるわけですね。かなり回答率は高いですね。関心があるからですかね。

○中尾部会長代理

この比率で書いてくれはったらよろしいですね。

○野口委員

老人クラブの場合は、一応各区の責任者をお願いして、書類が来たら必ず返却を要望するという形で協力したいと思います。ただ、今、老人クラブに入会する団塊の世代がほとんどいません。我々は老人じゃないということで拒否されますし、今、私たちのメンバーは、大体後期高齢者の方が大半ですね。大体6割以上がそういう年代になっていきますので、やはり来た人は無回答ではなく書いていただくようにという形で、会議の時に徹底したいと思います。

○早瀬部会長

こういうものは、たしかに郵送で来るのに加えて、横の声かけというのがすごく回答を促しますから、その点はよろしく願いいたします。

ほかにいかがですか。

付随調査は、質問の中身はともかく、回答するほうも質問数が増えてくることの懸念のほうがひっついてしまいますよね。

今回、ある意味チャレンジですけども、他市ではこのぐらいの調査をしているんですかね。例えば横浜だとかだったらどのぐらいの質問数になっているとか、そういうことは調べてはりますか？前にどこかで伺ったことがあるような気がするんですよ。

○事務局

お答えします。他都市については、前回の調査票の設問数ということになりますが、横浜市に関しましては、全部で問いが60問近くあります。枝問なども含めると100を超えるような質問数になっております。その他の都市でも50問近いというところも多くありまして、それに応じて返送率も低くはなっているという状況にあります。

○早瀬部会長

多過ぎたら拷問みたいなことになりますからね。そういう目で見たら、もう1回見直して、もうちょっと質問数を減らされないといけないかなというふうに思ってしまう面もありますが、随分精査されてやられた部分もありますから。

○中尾部会長代理

図書カードなど、記念品を入れるとかもあれば。

○早瀬部会長

回答したら図書カードもらえるとか、何かプラスになる。でも、本人の名前を入れないから難しいですかね。本当に老人クラブの皆さんのお声がけとか、まわりのお声がけがあればいいですが、ネットワーク委員さんがいないから、そのへんもまた心配ですけども。

そうしましたら、かなり活発にご議論いただきまして、事務局でもたくさん宿題を持たれる形になりましたが、一応きょうの審議に関する部分でいうと、各項目かなり丁寧にご意見をいただけたと思いますので、これを踏まえて、事務局でご検討いただいた上で、本委員会のほうにまとめたものを出していただく形になると思います。

では、事務局にお返しいたします。

○司会

事務局といたしまして、特に、その他の項目はございません。委員の皆様は、よろしいでしょうか。

それでは、本日いただきましたご意見につきましては、事務局におきまして再度検討いたしまして、早瀬部会長様とも調整をさせていただいた上で、7月29日の大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において、各調査票についてご提案をさせていただきたいと存じます。引き続きよろしく願いいたします。

早瀬部会長様、各委員の皆様方、本日は大変長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

閉 会 午後3時55分